

Vol.96

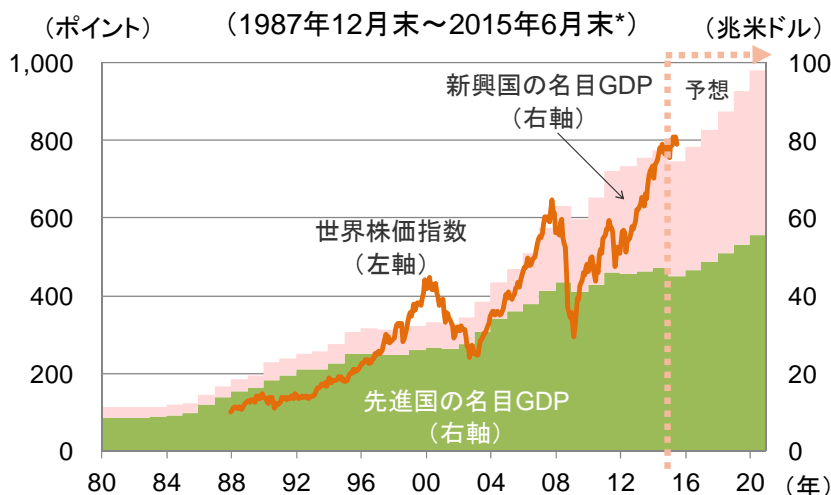
世界経済とともに上昇してきた世界株式

IMF(国際通貨基金)は7月9日に最新の世界経済見通しを発表し、今年4月の発表時と同様、2015年は、先進国経済が回復する一方、新興国は成長が鈍化するとの見方を示しました。足元の世界経済は、米国を中心とした先進国主導の回復が見込まれていますが、これまでの成長過程を振り返ると、成長ペースや景気のよし悪しは多くの場合、国・地域または先進国・新興国間でばらつきがあり、一様ではありませんでした。例えば、世界的な金融危機の影響で景気が悪化した2009年においては、多くの先進国がマイナス成長を余儀なくされた中、新興国は全体でプラス成長を維持し、底堅さを発揮しました。このように、世界経済は成長のけん引役となる顔ぶれを変化させながら、全体ではおおむね拡大基調を続けてきました。

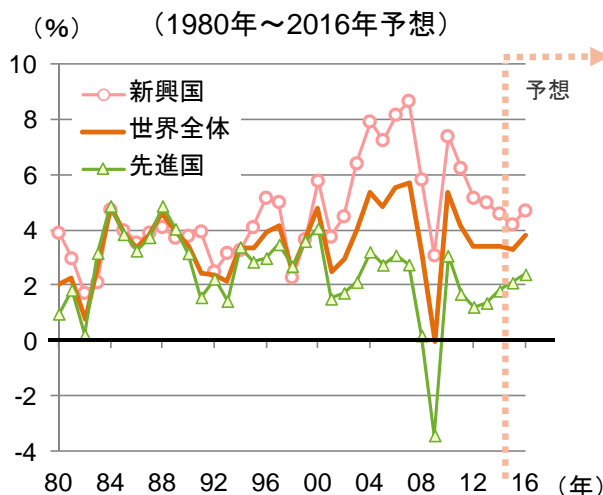
こうした中、世界株式のパフォーマンスの推移をみると、2000年代初めのいわゆるITバブルの崩壊や2008年のリーマン・ショックなどを契機に大幅な調整を余儀なくされる局面もあったものの、世界経済の成長とともに株価水準を切り上げ、1987年末から2015年6月末にかけて、約8倍となりました。こうしたことを踏まえると、長い期間では、経済成長と株価には関連性があると考えられ、引き続き世界経済の拡大が見込まれる中、今後も世界株式は中長期的に上昇していくことが期待されます。

世界経済の成長を中長期的に捉えるツールとして、世界の先進国・新興国の株式から構成される株価指数への連動をめざす「ETF(上場投資信託)」への投資をご検討されてはいかがでしょうか。

世界株価指数と世界の名目GDPの推移



【ご参考】実質GDP成長率の推移



* 名目GDPは1980年～2020年予想(予想はIMF)
世界株価指数はMSCI ACワールド指数(配当込み、米ドルベース)
信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

出所:IMF「World Economic Outlook, April 2015」およびIMF「World Economic Outlook Update, July 2015」

円換算した「MSCI ACWI ex JAPAN インデックス」への連動を目的としたETF:
「上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)除く日本」

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2015年7月30日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場MSCI世界株 (1554)	MSCI ACWI ex JAPAN インデックス	1,925円	東京証券 取引所	10口	19,250円

* 最低投資金額(概算)は、2015年7月30日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものまたは予想であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限1.026%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「MSCI ACWI ex JAPAN インデックス」

本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)、その関連会社、情報提供者その他MSCI 指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI 関係者」という。)によって支持、保証、販売または販売促進されるものではない。MSCI 指数は、MSCI の独占的財産とする。MSCI およびMSCI 指数の名称は、MSCI またはその関連会社のサービスマークであり、日興アセットマネジメント株式会社による特定の目的のために使用が許諾されている。MSCI 関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場の利回りを追跡するMSCI 指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証するものではない。MSCI またはその関連会社は、特定の商標、サービスマークおよび商号、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者その他の者もしくは組織とは関係なくMSCI が決定、編集し計算したMSCI 指数のライセンサーである。いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織の要望を考慮する義務を負わない。いずれのMSCI 関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを現金に換算する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与していない。また、いずれのMSCI 関係者も、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負わない。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI 指数の計算に算入または使用するための情報を入手するが、いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではない。いずれのMSCI 関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織が、MSCI 指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行わない。いずれのMSCI 関係者も、MSCI 指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負わない。また、MSCI 指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれのMSCI 関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつMSCI 関係者は、それらに関する市場性または特定目的適合性に係る一切の保証を明示的に否認する。上記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、仮にその可能性について通知されていた場合であろうとも、MSCI 関係者は、かかる損害について責任を負わない。本有価証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは組織も、MSCI の承認が必要か否かの確認を事前にMSCI に求めることなく、本有価証券を支持、保証、販売または販売促進するためにMSCI の商号、商標またはサービスマークを使用したり、それらに言及したりしてはならない。いかなる者または組織も、MSCI の書面による承認を事前に得ることなくMSCI との関係を主張してはならない。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

■当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。